

移住・定住世帯（定着回帰型）

年 月 日

潟上市長 様

申請者 住所
氏名
電話
※ 日中連絡が取れる番号をお願いします

潟上市住宅リフォーム補助金交付申請書

次のとおり潟上市住宅リフォーム補助金の交付を受けたいので潟上市住宅リフォーム補助金交付要綱第38条の規定に基づき申請します。

記

1	補助事業の名称	潟上市住宅リフォーム推進事業				
2	移住の状況	1. 市内から市外に住所を移し、再び市内に住所を定める者				
		市外に居住していた期間 年 うち在学期間 年				
		2. 市内に住所を定めたことがない者				
3	申請者と移住者の関係	1. 移住者本人又は配偶者 2. 移住者又は配偶者の1親等親族				
4	居住者	1. 移住世帯のみ 2. 移住世帯及び ()				
5	住宅の所有者及び所在地	1. 申請者本人 2. 親族 () … 戸籍謄本により証明				
		潟上市				
6	住宅の種類	1. 専用住宅 2. 併用住宅 (居住部分の面積が1/2以上)				
7	過去の本事業の受取金額・工事内容	年度	金額	工事内容		
		年度	円			
		年度	円			
8	全体工事費（予定）	円（税込み）				
9	補助対象工事費 ※市記入欄	円	補助金交付予定金額 ※市記入欄	円		
10	工事内容（予定）					
11	工事期間（予定）	着工（予定）年月日	年	月	日	
		完成（予定）年月日	年	月	日	
12	施工業者の名称及び所在地等	担当者				
		電話	-	-	-	
13	他の補助金等の利用の有無（予定）	有・無	「有」の場合、補助金等名称	1. 秋田県住宅リフォーム関連事業補助金 2. その他 ()		

※ この申請書及び添付書類の記載内容は、事実と相違ありません。

記載内容が事実と異なることが判明した場合は、申請を取り下げます。

申請者氏名
(自筆)

別表第1（第38条関係）

- ① 工事請負契約書又は請書の写し
- ② 工事内訳見積書の写し
- ③ 工事着手前の写真
- ④ 固定資産税課税台帳の写し
- ⑤ 居住者全員の市税・国民健康保険税完納又は非課税であることを証明する書類
- ⑥ 併用住宅の場合、住宅部分の延べ床面積が1/2以上であることがわかる図面
- ⑦ 建築基準法の規定による確認が必要な場合は、確認済証の写し及び図面
- ⑧ その他市長が必要と認める書類
- ⑨ 住民票謄本又は戸籍謄本（市外居住時の住所が記載された申請日前3か月以内に発行のもの）
- ⑩ 申請者が移住者（配偶者）の親又は子である場合は、申請者と移住者（配偶者）との親子関係が確認できる戸籍謄本（申請日前3か月以内に発行のもの）

※ 申請書類は工事着手前に提出をしてください。

※ 補助金の交付は住宅1棟につき1回ですので、ご注意ください。